

# 安全保障を 考える

ここに掲載された意見等は、執筆者個人のもので、本会の統一の見解ではありません。

## 北朝鮮の ICBM 実戦配備と「戦争遂行戦略」

防衛大学校人文社会科学群国際関係学科  
総合安全保障研究科

教授 倉田 秀也

### I はじめに：比較のなかの北朝鮮核態勢

北朝鮮の ICBM は、このまま座視すれば向こう2年ぐらいの間に実戦配備することになる。ICBM が北朝鮮の抑止戦略のなかでどう位置づけられているのかを考えるのが、本報告の第1の課題である。

核開発の後発国で代表的なのは中国やインドであるが、こうした国々の核開発をするプロセス、あるいはそこで発表する宣言的措置には大差はない。まず彼らは敵対する核兵器国と核戦争を挑んで勝利しようとは考えていない。彼らの核戦力は圧倒的な優位に立つ敵対国側の第1撃を躊躇わせる最小限でよいと考える。この抑止態勢が「最小限抑止」と呼ばれる所以である。したがって、彼らはまず、自分たちの側から核戦争を挑むことはないことを宣言する。これを「ノー・ファースト・ユース：核先制不使用」というが、実は北朝鮮もこれを宣言していた。この報告は最初に中国、インドの核態勢と北朝鮮の核態勢を比較することから始めるが、そのキーワードは、この「核先制不使用」宣言となる。

第2の課題は、第1撃の抑止に失敗したり、あるいは通常戦争から朝鮮半島で

戦争が起きた場合、北朝鮮が核兵器をどのように運用しようとしているのかである。金正恩は2013年の演説で「戦争遂行戦略」を掲げているが、これを二つ目のキーワードとしてみたい。そうすることで、北朝鮮が単に抑止の必要性からだけではなく、軍事作戦に組み込む形で核兵器を運用しようとしていることも明らかになるだろう。

## II 北朝鮮核態勢の原型：「最小限抑止」

### (1) 核開発後発国の核ドクトリン

中国が第1回の核実験をしたとき、中国が宣言したのも「核先制不使用」であった。自分たちから先に核兵器を使って核戦争を挑む意図はない。彼らもっている核兵器をいうのは、あくまでも第1撃を抑止するためのものである。中国はこの「最小限抑止」を公式文書で用いたことはないが、核態勢としてはこれに該当する。

確かに、冷戦終結後、中国人民解放軍関係者が核先制使用を仄めかしたことがあるが、その度に中国政府はそれらを不規則発言として、核先制不使用を貫くという姿勢を明かにしている。あるいは、隔年で発行される中国版の国防白書の『中国的国防』の2013年版では、そこから「核先制不使用」という文言が落ちたことがある。中国は「核先制不使用」の方針に変更を加えたのではないかとの疑念も向けられたが、中国政府は「核先制不使用」の方針は不変として、『中国的国防』の2015年版では、「核先制不使用」が復活している。

インドについては、公式文書で「最小限抑止」が用いられている。1999年に「核ドクトリン草稿」なるものが発表され、2003年に1月に公式の「核ドクトリン」として発表された。確かに、この文書ではBC兵器による攻撃に対しては核使用の余地は残しているが、「核先制不使用」を宣言している。中国と同様、インドにもこれを再検討すべきという声があるが、両国は公式に「核先制不使用」を否定したことはない。

彼らの核兵器はあくまでも敵対国の第1撃を抑止する第2撃のためにあるのだから、戦争を戦い抜くために核兵器の使用を軍事作戦に組み込む必要はない。敵対国に到達する弾道ミサイルに搭載でき、その国を成り立たせている価値体系——多くの人命を奪い、産業基盤を揺るがすような破壊力をもてばよいということになる。これを「対価値 (countervalue)」攻撃能力という。

だが、その第2撃能力なるものは、第1撃で破壊されるようでは意味がない。そのような第2撃能力はもはやもっていないとの同義である。そのためには第1撃を受けても生き残る第2撃能力が必要ということになる。そのためには様々な方法があるが、万全とはいえないものの、最も確実と思われているのが、第2撃能力を海中に温存することだろう。さすがに第1撃が海中に及ぶことはないだろうということで、中国、インドもともに第2撃能力を潜水艦で確保しようと考え、SLBMを開発、配備していった。インドについては、先の「核ドクトリン」で「信頼性のある最小限抑止」を謳ったが、ここでいう「信頼性」とは、第1撃を受けた後も第2撃能力を残存させることに他ならない。

## (2) 北朝鮮の核態勢の原型

このような視点から北朝鮮の核開発をみると、多くの面で中国、インドと共通していることに気がつく。北朝鮮の核戦力が米国のそれと均衡することはない。しかも、米国は核先制使用の余地を残しているので、米国から核戦争を挑まれるかもしれない。したがって、北朝鮮がもつべき核戦力は、米国の核の先制使用を躊躇させるのに十分であればいいということになる。

北朝鮮は第1回核実験を強行した2006年10月、それを予告する外務省声明で、「絶対に核兵器を先に使用しない」として、「核先制不使用」を宣言し、自分たちから核戦争を挑む意思はないことを明らかにした。彼らの核戦力はその後しばらく、米本土を射程に収め、米国に第1撃を躊躇させる破壊力をもち、多くの無辜の米国市民の命を奪える「対価値」攻撃能力の開発に重点が置かれていた。射程距離を延ばそうとすれば、弾頭は軽量化しなければならない。軽量化しても破壊力を維持するには核弾頭を小型化しなければならない。いわゆる「テポドン」系列は、弾道ミサイルの射程を延ばすことに重点が置かれていた。北朝鮮はそれと並行して核弾頭の破壊力を増殖させる実験を繰り返してきた。

残存性についても、中国、インドと同様と考えてよい。1962年の「キューバ危機」の直後、ソ連が米国とのチキンゲームで負けたのを見た金日成は、ソ連は当てにできないのだから、戦争が起きたなら自分たちで戦うしかないとの考えを強くした。その際米国が一斉に攻撃したときに、第2撃が破壊されたら意味がないということで、「全国土の要塞化」を含む「4大軍事路線」を発表し、軍事施設を地下、山中に格納してきた。それから50年以上経っているわけで、北朝鮮の第2撃能力は、通常兵力だけでなく核戦力も相当、地下、山中に格納されている

と考えてよい。そして、北朝鮮は2015年以降、SLBM 実験を手がけ、第2撃能力を海中に温存しようとし、その手段も多様化しているとみてよい。

### (3) 対米韓連合軍との関係性：劣位に立つ側の核開発

北朝鮮は米韓連合軍に対して通常兵力でも大きく劣位に立っている。核が使われなくても北朝鮮は戦争を勝ち抜くことはできない。北朝鮮の通常兵力の装備は老朽化しているとはいえ、ローテク兵器でも米韓連合軍のハイテク兵器に対抗しうる領域はある。北朝鮮のローテク兵器でもソウルは「火の海」にできる。裏返せば、ソウルは北朝鮮のローテク兵器でも「火の海」になるほど脆弱だということになる。北朝鮮はこれまでソウル市民を「人質」として、全面戦争を避けようとしてきた。

しかしながら、全面戦争が避けられなかった場合、例えば、ソウルと平壤でミサイルの投げ合いが起きたとき、在日米軍、グアムのアンダーセン空軍基地などを巻き込んでより大きな規模の戦争となる可能性がある。北朝鮮が朝鮮半島での戦争に封じ込めようとするれば、半島外の米軍に威嚇して基地使用を抑止しなければならない。そう考えたとき、北朝鮮がもつべき装備は大きく別けて二つある。

その一つは、「人質」にソウル市民だけではなく、米国市民を加えることである。それはすなわち、従来からの方針に従って、引き続き弾道ミサイルの射程を延ばしつつ核弾頭の小型化を進め、「対価値」攻撃能力を高めていくことである。もう一つは、半島外の米軍基地の使用を抑止するために、これらの基地を標的にした核ミサイルを開発することである。北朝鮮がこのような核ミサイルを開発すれば、北朝鮮の核戦力は「対価値」攻撃にのみ用いられるとは限らない。特定の基地を標的にした核戦力は、もはや軍事作戦に組み込まれているわけだから、「対兵力 (counterforce)」装備というべきである。また、その核戦力は基地使用を抑止するための威嚇に用いるわけだから、「核先制不使用」宣言に拘束されてはならない。そう考えると、「最小限抑止」の下に「核先制不使用」を宣言し、「対価値」の第2撃能力の増進に専念していた国も、「対兵力」攻撃に用いられる核戦力の必要を認識すれば、「核先制不使用」に拘束されまいとするであろう。

## III 「核ドクトリン」の輪郭：核使用の条件

### (1) 金正日後の ‘Policy Review’：NFU からの逸脱？

以上の背景を踏まえた上で、金正恩の「核ドクトリン」について述べてみたい。

振り返ってみると、2011年12月の金正日死去後、半年から一年ぐらいの間というのが、今日の北朝鮮の核ミサイル問題を理解する上で非常に重要な時期と思われる。前の政権の政策を全面的再検討する——米国流にいうと「ポリシーレビュー」ということになるが——それを北朝鮮も行ったのではないかと考えられる。金日成死去後、金正日は3年間喪に服して総書記には就かなかったが、金正日が死去したときには、金正恩は本来なら喪に服していなければならない時期であったにもかかわらず、第1書記として政権を掌握するだけでなく、「ポリシーレビュー」を行って、金正日存命中の核政策、ミサイル政策を再検討していった。

これをよく示すのが、2012年7月20日の外務省代弁人声明である。そこで北朝鮮は「核問題を全面的に見直さざるを得なくなっている」と述べた。短い声明で具体的なことは発表されなかったが、北朝鮮がそこで明確にしているのは、北朝鮮は絶対に核兵器を放棄しないということだった。

振り返ってみると、金正日政権の第2次核危機に際して、国際社会は6者会談という多国間協議で解決を試みたが、そこでよく議論されたのは、地域的な措置を講じることで北朝鮮を非核化に導くというものであった。その一つは軍事停戦協定に関連していた。北朝鮮が米国からの脅威の源泉は軍事停戦協定と考えて平和協定の締結を提起している以上、平和協定締結の用意を示すことで北朝鮮を非核化に導こうとする構想であった。このように、軍事停戦体制を平和体制に転換する「平和プロセス」と「非核化プロセス」という二つのプロセスをリンクさせるという議論には、北朝鮮も同調したことがある。しかし、この「核問題の全面的見直し」に言及した外務省代弁人声明で、北朝鮮は絶対に核兵器を放棄しない、米国が平和協定をもち出そうとも、核兵器との交換条件にはならないことが強調されていた。金正日政権のように、「平和プロセス」と「非核化プロセス」をリンクさせるようなことはしない。金正恩政権は、平和協定と核兵器の両方を手に入れるという意思表示であった。

## (2) 「核ドクトリン」生成：虚偽的 NFU

「核問題の全面的見直し」はそれだけではなかったようである。翌2013年の3月6日に、朝鮮中央通信が「核先制不使用」とは相容れない「核先制打撃」に言及する論評を掲載した。これを受け、同月末、金正恩が朝鮮労働党中央委員会総会での演説で、「戦争抑制戦略」と「戦争遂行戦略」の二つの「戦略」に言及した。「戦争抑制戦略」は「最小限抑止」、つまり米国の第1撃を躊躇わせる第



2 撃能力を保有する「最小限抑止」を意味すると考えられるが、「戦争遂行戦略」とは戦争が起きたことを想定して、それをどう戦うのかという戦略を指すと考えられる。北朝鮮の核態勢は、かつて「核先制不使用」を宣言して核戦争を挑まないという金正日存命中のそれから枝分かれしているのではないか——この演説を読んだとき、私はそう考えた。

さらに、この演説の翌日の最高人民会議が法令「自衛的核保有の地位を一層強化することについて」を採択した。本報告の文脈から重要なのは、核使用について記された第4条であるが、そこには「敵対的な他の核保有国がわが国を侵略したり、攻撃したりした場合、それを撃退し、報復を加えるために核兵器を使用する」とある。これについて「核先制不使用」を再確認したものと捉えた専門家もいたが、私は全く逆に考えていた。この法令でいう他の核保有国——単数形を使っているのが米国を指すと考えてよい——が核兵器をもっているからといって、その攻撃が必ず核兵器を用いるわけではない。通常兵器で米国が攻撃したとして、北朝鮮がそれを侵略行為、攻撃と判断したときに核を使うとすると、米国と北朝鮮のどちらが先に核を使うことになるか。北朝鮮ということにはならないか。ここでも、「核先制打撃」という朝鮮中央通信の論評の路線が貫かれているという見方はできないだろうか。

#### IV 北朝鮮のエスカレーション・ラダー：ICBM 実戦配備と「安定・不安定逆説」

##### (1) 北朝鮮の「対米核抑止力」：ICBM の効用

このような背景で、北朝鮮はいまや ICBM の完成を目前としているが、それが実戦配備された後、朝鮮半島にはどういう力学が働くのか考えてみたい。そもそも ICBM とは冷戦期の米ソ間の定義で射程 5 5 0 0 k m 以上の地対地弾道ミサイルを指し、ムルマンスクがあるコラ半島の北端と、北極圏を挟んだ米カナダ間の国境との間の距離による。北朝鮮が ICBM に言及するとき、5 5 0 0 k m という射程距離を念頭に置いているとは思えない。北朝鮮にとって意味のある ICBM の射程距離は、1 万 k m 以上と考えてよい。北朝鮮が「戦時」に米国に向けて ICBM を撃つときも北極圏を掠めるが、1 万 k m あれば、シカゴ、ロサンゼルスが射程に入る。さらに 1 0 0 0 k m 延ばすとニューヨークが入って、1 2 0 0 0 k m になるとほぼ米全土が射程内に収まる。

弾道ミサイルを 1 万 k m 以上遠くに飛ばすだけなら、北朝鮮はすでにその能力

を保有している。2016年2月、宇宙の平和利用という名目で事前通告しつつ発射された「銀河-4」は、高さ30m程度ある大型の弾道ミサイル「テポドン2派生型」に属し、1万km程度の射程距離をもつ。そのときの発射実験は射程距離を伸ばすことを主目的としていたので、弾頭部分を相当軽くしていたと思われるが、その高さを半分の15m程度にし、ミサイル本体も細くした上で、事前に発射を感知するのが難しい移動式発射台に搭載して米本土を射程に収めるべく、「火星-14」が開発された。さらに北朝鮮は、弾頭重量にも耐えて1万kmの射程距離をもつ推進力を開発しようとしている。その意味で、まだ発射実験は必要であるが、それに成功すれば、第1撃を免れる第2撃能力として、米本土を打撃できる信頼性のある「対価値」能力を手に入れることができる。

北朝鮮が米本土を射程に収める弾道ミサイルを開発しているのは、一見すると北朝鮮の安全保障の空間が広がったように見えるが、北朝鮮の安全保障上の関心は朝鮮半島にほぼ局限できる。朝鮮半島が戦争状態に陥ったときに、どうして米国の軍事介入を遮断できるのかに尽きる。米軍が在日米軍基地から来援し、グアムのアンダーセン空軍基地から空爆等を仕掛けてくるかもしれない。北朝鮮はそれを阻止するために、米本土も射程に入れる弾道ミサイルを発射する用意を示すであろう。

## (2) 対南武力行使の敷居：在韓米軍基地への打撃能力

さらに、仮に北朝鮮が米国の軍事介入を阻止できると考えたらどうなるか。これについて1960年代にスナイダーという学者が唱えた「安定・不安定逆説」と考え方を紹介したい。米ソの間ではほぼパリティと呼ばれる状況が成立し、相互確証破壊が可能な状態になると、米ソ間で戦略的安定が生まれ、核戦争ができにくくなる。しかしその反面、それが下位レベルで安定をもたらすとは限らない。例えば、現状打破を試みる側が、相手は核戦争を回避すると考えれば、下位レベルの紛争に介入する誘惑に駆られ、むしろ不安定をもたらす場合がある。米ソ超大国間の戦略レベルでは安定するが、下位レベルの紛争はむしろ不安定になりかねない。だから逆説なのである。

このような「安定・不安定逆説」というべき現象は、朝鮮半島ですでに起きているのではないか。もちろん、冷戦期の米ソ関係と現在の米朝関係を安易に比較するわけではない。先にも述べた通り、米朝間で核戦力がパリティに達することはない。ここでいう「安定」とは、多分に北朝鮮の主観に属する。北朝鮮は米本

土を脅かす弾道ミサイルをもち、米国は朝鮮半島に軍事介入はできにくくなると認識したら、それは対南関係にどう波及するのか。対南武力行使の敷居は下がることにはならないか。

例えば、2010年に韓国海軍哨戒艦「天安」が撃沈された。同じ年に延坪島への砲撃があった。軍事停戦以来、北朝鮮の正規軍による攻撃は初めてとなる。米韓同盟は小規模の銃撃戦、非正規戦を含むあらゆる北朝鮮の武力行使を抑止できるわけではないが、正規軍による攻撃だけは抑止できると考えられてきた。しかし、2010年にそれは神話になった。もとより、この武力行使には他にも様々な要因があると思われるが、その一つは北朝鮮がその間、核実験を繰り返しつつ、弾道ミサイルの射程を延ばし、この程度の武力行使なら、米国は軍事介入することはないと考えたことではないか。また、今から2年前には、漣川という内陸部の前線で砲撃があった。死者こそ出なかったものの、下士官が重傷を負った。内陸部における砲撃はこれが初めてである。したがって、2010年の二つの武力行使、そして2年前の砲撃とは経緯は異なるが、冷戦期に起きなかった武力行使が実際に起きている。

もし、こうした低烈度の紛争が烈度を上げていった場合、北朝鮮は米韓連合軍が介入することを抑止しなければならない。しかし、米韓間にはいまから10年ほど前に重要な合意があった。それは当時の盧武鉉政権の要求に従い、米軍がもつ韓国軍に対する「戦時」作戦統制権を韓国軍に2012年4月に返還するというものだったが、これは統制権だけの問題ではなく、在韓米軍基地の再配置計画と表裏一体の関係にあった。ブッシュ政権は韓国軍が「戦時」作戦統制権を回収すれば、韓国軍が対北朝鮮抑止の主軸になるのだから、在韓米軍は前線を離れて朝鮮半島以外の紛争にも対応できるよう南方に移転することを主張し、韓国軍に「戦時」作戦統制権が返還される時、在韓米軍も南方に移転するという合意が生まれた。この合意は、その後の李明博、朴槿恵の保守政権で延期を重ねて「戦時」作戦統制権はいまだ米軍の掌中にあるが、合意そのものが反古になったわけではない。確かに、前線近くに砲兵部隊が残留しているが、在韓米軍基地、施設は次第に南方に移転しつつある。先日も第8軍司令部要員約300名が、ソウルから80km程度南方にある平澤に移転した。

この合意が履行されたとき、北朝鮮に必要とされるのは南方に移転した在韓米軍基地も攻撃できる能力となり、いまよりも射程の長い長距離砲、ロケット砲が



必要となってくる。北朝鮮はそのような装備の開発を怠ってはいない。一例を挙げると、KN-02というミサイルがある。これは短距離の高さ5、6mしかないミサイルで固体燃料化されているが、近年約160kmに射程を延ばした。前線とソウルが40～50kmで、平澤までがソウルから約80kmなので、160kmの射程があれば優に平澤を射程に収める。また、北朝鮮には300ミリ多連装ロケット砲「KN-09」を開発した。現地では「主体100」と呼ばれているが、これはロシアの「スメーチ」という12連装のロケット砲を8連装に改良したもので、これが100基程度ある。その射程は約200キロに達し、300ミリという口径を考えると、相当な面積を飽和攻撃できる能力をもつ。

### (3) 局地戦争封じ込めと「核先制打撃」：半島外米軍来援拒否

にもかかわらず、米韓連合軍の攻撃を抑止できず全面戦争に陥った場合、北朝鮮ははまず半島外からの米軍の来援、空爆を抑止することを考えなければならない。これをよく示しているのが、2016年2月の朝鮮人民軍最高司令部が発した「重大声明」であろう。そこで、「第1攻撃対象」を「青瓦台と反動統治機関」としながらも、「第2攻撃対象」として「アジア太平洋地域の米侵略軍の対朝鮮侵略基地と米本土」が挙げられていた。北朝鮮が通常兵力でこれらの基地の一部を破壊する程度では威嚇にはならない。やはり、核先制使用という威嚇が必要となる。

例えば、グアムにはB-2、B-52に他に、朝鮮半島によく飛来するB-1Bという戦略爆撃機がローテーション配備されているが、B-1Bは米ロ間の新START条約で核兵器投射能力を剥奪されている。したがって、朝鮮半島が戦争状態に入ったときに、グアムから飛び立った核兵器投射能力のないB-1Bが、通常兵器による空爆を行うという想定は成り立つ。そのとき、体制危機に瀕した北朝鮮は、果たして貯めこんだ核ミサイルを使わずに体制崩壊を迎えるか。もし北朝鮮が核兵器を使うのなら、そのとき米国と北朝鮮のどちらが先に核兵器を使ったことになるか——北朝鮮となる可能性はあるとみななければならない。

## V 対兵力化 (Counterforce) 化の指針：破壊力<命中精度

北朝鮮がこうした半島外の米軍基地の使用を威嚇しようとするとき、「最小限抑止」下での第2撃で多くの人命さえ奪えればよいいいということにはならない。在日米軍、アンダーセン米空軍基地を攻撃できる命中精度があつてこそ、抑止力

として意味をもつ。北朝鮮には「対価値」だけではなく、軍事施設を確実に叩ける命中精度をもつ「対兵力」としての核戦力が必要となる。

2015年2月の朝鮮労働党政治局会議決定書に関する報道をみると、そこには「現代戦の要求に即した精密化、軽量化、無人化、知能化されたわれわれ式の威力ある先端武力装備を多く開発する」という一文ある。北朝鮮はこの時、自らの核戦力は「対価値」だけではなく、半島外の米軍基地使用を抑止するため基地に命中できる「対兵力」も同時にもたなければならないという方針を固めた。また後に、金正恩は国防科学研究部門への訓話で、「海上と地上の任意の針の穴のような個別的目标を精密打撃することが可能なわれわれ式の弾道ロケット開発」を命じたという。

その意味で、2017年は特筆すべき年といえるかもしれない。ICBM「火星-14」を発射する一方、前半から秋口くらいに北朝鮮が発射した弾道ミサイルのほとんどが「対兵力」といってよい。例えば、北朝鮮は3月初旬に「スカッドER」を連射する訓練を行ったが、その射程は約1000kmと推定される。その射程では東京、大阪には届かない。彼らも認めている通り、「スカッドER」は在日米軍基地への攻撃能力を念頭に置いており、その標的は、佐世保、岩国など朝鮮戦争の際に策源地となった基地となる。

さらに、「スカッドER」が発射された翌4月、外務省備忘録が発表されたが、そこでは「一旦われわれの攻撃が始まる場合、それはわれわれを狙った米国とその追従勢力の軍事対象だけを狙った精密攻撃戦になるであろう」と述べられ、明らかに「対兵力」としての核戦力を重視していることが示されていた。また5月に発射された「火星12」の射程も3000km以上と推定されるが、この射程では米本土には届かないが、日本との距離を超える。それが標的とするのはグアムのアンダーセン基地と考えてよい。8月にグアムに対する「包囲射撃」を発表したときも、そこで強調されていたのはやはり命中精度だった。

## VI おわりに：北朝鮮の二元的抑止態勢

### (1) 「最小限抑止」と「限定核抑止」？

北朝鮮の抑止態勢は、中国やインドのように単一の抑止態勢ではない。「最小限抑止」という抑止態勢を目指しつつも、同時にエスカレーション阻止のための「核先制打撃」を柱にした「限定核抑止」——先に核を使うという姿勢をみせエスカレーションを阻止する——という二つの抑止態勢を追求している。そのための核

戦力は、「対価値」だけではなく「対兵力」も必要とされている。

先ほど紹介した外務省備忘録の最後にこういうことが書いてある——「今までは日本にある米国の侵略的軍事対象だけがわが軍の照準に入っていたが、日本が米国に追従して敵対的に対応するなら、われわれの標的は変わるかもしれない」。彼らは、米軍基地の対する「対兵力」だけではなく、基本的な「対価値」の能力も用意しているということになる。

## (2) 北朝鮮の「核の傘」認識：「ヒーリーの法則」

すでに「天安」の沈没、延坪島砲撃、漣州での砲撃を「安定・不安定逆説」から説明したが、ICBM 実戦配備後、対南武力行使の敷居はどこまで下がるのか。北朝鮮がもしソウルに対して通常兵力による戦争を起こした場合、ソウルを失うのは大韓民国を失うのと同義であり、米韓連合軍がこれを座視するとは思えない。米韓連合軍は平壤を含む北朝鮮に報復を躊躇わないであろう。そうなればソウルと平壤との間で少なくとも通常兵力による戦争が起きる。その戦争で北朝鮮が勝利できないことは彼らも知っている。まして北朝鮮が韓国に核攻撃を行えば、米国は確実に核の報復を行うであろう。ICBM 実戦配備後も北朝鮮は米国の拡大抑止、米国の「核の傘」は働いていると考え続けるだろう。

他方、韓国では保守的な陣営のなかで自前の核をもつ、あるいは冷戦期に韓国に配備されていた米国の戦術核を再配備すべきという議論が起きている。米国は「核の傘」を提供するというが信頼できない。そう考えたとき、「核の傘」が働く蓋然性を北朝鮮と韓国のどちらが高く見積もっているのだろうか——実は北朝鮮の方ではないか。この文脈から、1960年代にイギリスの国防相のヒーリーが残した発言を紹介したい。これはしばしば引用されるが、「敵を抑止するためには報復力の5%あればよいが、味方に安心供与するためには95%の報復力が必要である」という。つまり、敵を抑止するほうが味方を安心させるより容易だということだが、ヒーリーがいう状況は朝鮮半島でも起きているのではないか。

## (3) 懲罰的抑止と拒否的抑止の配分：冷戦期の米ソ関係との対比

以上の議論は、戦争が起きていない状況を説明できても、戦争が起きた場合の説明になるとは限らない。そもそも拡大抑止にせよ、「核の傘」にせよ、懲罰的抑止に属する。北朝鮮は、ソウルを陥れたり、韓国に核攻撃を行うことで米軍から「懲罰」を受ければ、自らの体制を維持できないと考える一定の「合理性」をもっている。しかし、局地的な紛争がエスカレートしていった場合、北朝鮮にどこ

までの「合理的」な判断を期待できるのか。

もとより、その過程で北朝鮮はその戦争に米軍の介入を遮断すべく威嚇を行うであろう。上に述べたように、在日米軍、アンダーセン空軍基地の使用を拒否するために「対兵力」装備が開発された。しかし、にもかかわらず、空爆を受ければ北朝鮮は体制崩壊を覚悟するであろう。懲罰的抑止は「懲罰」されたくない相手に対して効くのであって、「懲罰」されることも厭わない相手に懲罰的抑止の効力は期待できない。そこでは北朝鮮が非合理的な核使用を行うことを想定しなければならない。

振り返ってみて、戦期の米ソ関係では、戦略的安定のために懲罰的抑止が大半を占めていた。当時、米ソ両国はともに迎撃ミサイル（ABM）システムをもっていたが、その時米ソ両国はこのような拒否的抑止力をあえて制御することを考え、ABM 制限条約を交わした。もし ABM を無制限に配備していったら、自分たちは ABM によって守られていると考えたら、先制攻撃の誘惑に駆られるかもしれない。したがって、米ソ両国は拒否的抑止力を敢えて抑えることにより、お互いがお互いの攻撃に対して脆弱な状態を維持することを考えた。

翻って今日、そのような議論はもはや有効とは思えない。米国はすでにブッシュ政権期に ABM 制限条約から脱退した。それは、北朝鮮を含む新たに米国の脅威になりつつあった国に対して、懲罰的抑止の限界を認識したからに他ならない。確かに、いまのところ北朝鮮に「核の傘」を含む懲罰的抑止は効いている。しかし、戦争がエスカレートして北朝鮮が体制危機に瀕したとき、懲罰的抑止が効くに足る合理性をもつ続ける保障はない。懲罰的抑止は相手が合理性を失ったら効かないのだから、拒否的抑止は幾重にも整備すべきである。ミッドコース、ターミナルフェーズだけでなく、今議論されているように、ブーストフェーズで弾道ミサイルを無力化する敵基地反撃能力も必要ということになる。懲罰的抑止と拒否的抑止の配分は再考されてしかるべきである。

## [ 筆 者 紹 介 ]



### 倉田 秀也（くらた ひでや）

1961年、三重県生まれ。慶応義塾大学卒業。同大学院博士課程単位取得退学。専門分野は安全保障論、韓国政治外交史。「朝鮮半島と国際政治」（共編）、現代アジア研究3 政策」（共著）、「核軍縮不拡散の法と政治」（共著）、「米中関係」他共著多数。日本国際政治学会、国際安全保障学会、アジア政経学会、日本比較政治学会、現代韓国朝鮮学会、日本軍縮学会に所属。



## 「安全保障を考える」に対する投稿について

(編集部)

「安全保障を考える」に対する会員各位の積極的なご投稿をお願い致します。

投稿される場合は原稿用紙(400字詰)10~15枚程度が適当と考えております。

なお、既に発表されているものについてはご遠慮下さい。